



新しい生活様式に取り組む中小企業等応援金

新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中、新しい生活様式に則って、感染拡大防止を図りながら事業継続に取り組む中小企業等を支援するため、最大10万円を交付する制度を創設します。

1. 給付額

個人事業者	5万円
法人	10万円

2. 対象

以下の要件を満たす中小企業者（個人事業者含む）

- ・市内に主たる事務所または事業所があること
- ・市内に店舗等を開設していること

3. 予算額

5億円（4,000社×5万円、3,000社×10万円）

4. 申請方法

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、郵送による申請

【問い合わせ先】

経済振興部商工振興課 ☎047-711-6377